

株式併合に関する公告

株主および登録株式質権者各位

平成 30 年 2 月 10 日
長崎県大村市本町 458 番地 9
株式会社サダマツ
代表取締役社長 貞松 隆弥

当社は、平成 29 年 11 月 29 日開催の第 54 回定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 3 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	普通株式 10 株に 1 株の割合で併合する。
株式併合の効力発生日	平成 30 年 3 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	3,012,000 株

(ご参考)

上記に伴い、平成 30 年 2 月 26 日をもって、各証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。

以 上